

## 外部第三者評価結果報告書

## 1 外部第三者評価の実施体制

## (1) 事務局の構成

区分	所属	職名	氏名
事務局長	営農支援課	課長	長嶺 和弥
		支援監	桑原 祥子
		班長	座波 幸司
		主任技師	友利 研一

## (2) 外部第三者委員会の構成

区分	所属	職名	氏名
学識経験者	琉球大学農学部	教授	内藤 重之
マスコミ代表	フリージャーナリスト	—	崎山 律子
消費者代表	野菜ソムリエ	上級プロ	徳元 佳代子
先進的な農業者	北部農業士会	会長	照屋 和江
若手・女性農業者	北部地区青年農業者連絡	会長	大城 明子
農業関係団体	会議		
民間企業	JAおきなわ北部地区営農 振興センター	センター長	當山 誠
	琉球肥料株式会社	取締役製造部長	金城 保

## 2 外部第三者評価の実施実績

## (1) 農業改良普及センター（課）

北部農林水産振興センター農業改良普及課

## (2) 外部評価の手順

時期	実施項目	場所
令和7年		
5月23日	評価実施センター選定(北部)	南部合同庁舎会議室
8月29日	北部農業改良普及課への説明	北部農業改良普及課会議室
10月6日	第三者外部評価委員への事前説明	北部農業改良普及課会議室
10月17日	第三者外部評価委員への事前説明	農業技術情報センター
11月17日	現地調査(北部)	北部農林水産振興センター等
11月～3月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

北部農林水産振興センター農業改良普及課

時間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
9:00	11月17日(月) 北部合同庁舎集合～移動		
9:40	現地調査 ①農業士を活用した新規就農者研修受入事例について ②地域と一緒に進める持続可能な大規模経営モデルについて ③有機栽培に向けたお茶の施肥改善」について	評価委員会資料	農業改良普及課
13:10	委員の紹介		営農支援課
13:20	管内概況説明		農業改良普及課
13:30	普及活動事例報告 ①離島から全国へ 伊江村における島らっきょう産地の育成 ②シークワサー立枯れ要因の解明と増産に向けた取組について		
14:30	委員聞き取り		評価委員
15:00	委員評価内容検討		評価委員
16:00	委員評価・講評		評価委員会会長
16:15	閉会		

(4)外部第三者評価委員会における評価された事項、改善すべき点として指摘された 事項  
 北部農林水産振興センター農業改良普及課

項目	評価された事項	改善すべき点として指摘された事項
I 普及指導 計画及び 課題設定 について	<p>○普及指導計画及び課題設定については国・県の計画との整合性がしっかりととれている。</p> <p>○地域状況や前年度の活動評価を踏まえて、普及指導計画の策定等が適切に行われているほか、年度初めに推進会議で検討を行うなど、地域のニーズにあったものとなっている。</p> <p>○課題ごとに年間活動計画が立てられており、具体的な成果目標が設定されている。</p> <p>○伊平屋、伊是名、伊江村の3離島を含む1市2町9村広範囲を対象 地域とし、農業・地域・状況の変化に対応すべく、積極的に普及活動に取り組んでいる。</p> <p>○国・県・JAなどとの調整が非常に良い。</p> <p>○農業者の意向が反映されている。</p>	<p>○(関係機関との連携)                      北部地域は県内最大の農業地域。それだけにこれまでの実績に基づいた活動—各関係機関・団体との連携については新たな将来の変化に対応できる視点を持ち工夫が必要では。</p> <p><b>【改善策】</b>                      地域農業振興を図るには、地域の課題を的確に把握し、普及指導計画、活動に反映させていくことが不可欠です。普及推進協議会や産地協議会等を通して、関係機関・団体との連携強化に努めてまいります。</p> <p>○(国・県の支援制度)                      シークワサーの圃場は傾斜地が多く高齢者も多い中、様々な解決方法を研究しているが、ドローンなどの防除費用が高価。補助・助成の情報も更に広めて欲しい。</p> <p><b>【改善策】</b>                      ドローンの活用は有効な手段の一つであると認識しております。国及び県の支援制度の内容について、市町村や関係機関・団体と連携しながら農業者への一層の周知を図るとともに、現地における活用事例の紹介や導入支援を行い、省力的かつ効率的な防除体系の構築に向けて取り組んでまいります。</p> <p>○(地域ニーズ)                      地域ニーズのとらえ方について、若干、農業者個人により過ぎた対応になっていないか懸念。地域ニーズを点(個人)ではなく、面(地域)としてとらえるべきではないか。</p> <p><b>【改善策】</b>                      地域農業振興を図るには、地域の課題を的確に把握し、普及指導計画、活動に反映させていくことが不可欠です。日々の巡回指導の他、産地協議会や生産部会の会合、生産者大会等様々な機会をとらえ、農家意向の把握</p>

	<p>○前年度までの活動を踏まえた課題設定となっており評価できる。</p> <p>引き続き地域状況の変化に即応した取り組みを要望する。</p> <p>○課題や指導事項の目標が達成され、ほぼ100%になっている。</p> <p>○普及指導計画及び課題の制定については国や県の計画と整合性がしっかり取り入れている。また、それは地域のニーズにあったものであり、農業者の意向や地域状況の変化を取り入れたものである。</p> <p>○普及指導計画及び課題設定について、国・県計画との整合性は取れており、また、前年度の活動評価がいかされており、継続的な対応を評価。</p>	<p>に努めてまいります。</p>
--	--	-------------------

項目	評価された事項	改善すべき点として指摘された事項
II 組織的、 継続的な 活動につ	○毎月、職務会の後に職員研修を実施するなど資質向上に向けた取組がなされている。	○(普及指導員の資質向上) 普及指導員の資質向上のためにも、その活動を広く県民と共有することも大切。農業従事者、関連団体をはじめ、消費者も含めた「沖縄のシンポジウム」の開催ど、沖縄農業の関心を広げ、情報の発信の場を作って欲し

いて

○プロジェクトチームの設置や農業支援データベースの作成などにより組織的かつ継続的な活動方法が構築されている。

○指導農業士を研修や講習会の講師とするなど有識者が有効に活用されている。

○目的意識を持った課内研修など、指導の資質向上に取り組む姿勢が見える。SNS、スマホの活用など生産者との新しい情報伝達・活用も実践されている。

○国・県・普及センターにて専門員からの研修が行われている。

○指導農業士の活用が良くなされている。

○農家支援データベースの活用。

○国、県の研修に参加している。

新規就農者から指導農業士迄常に繋がりを持つよう努力がみえる。

○普及指導員の資質向上に関して、国・県・所内

い。(これは北部に限らず全体で)

#### 【改善策】

現在は普及指導員の資質向上のため普及実践活動発表会や調査研究大会の開催を行い関係機関と情報共有しているところですが、広く一般消費者を含めた情報提供については、主管課にも相談の上検討してまいります。

#### ○(人員)

県への要望として個々の普及員の成すべき業務が多種多様に思え、人員を増員して頂く事と事務処理の簡素化を要望します。

#### 【改善策】

普及指導員の増員と適切な配置につきましては、主務課、部局と連携し、取り組んで参ります。また、普及指導業務に支障をきたさないよう、事務の効率化に努めてまいります。

#### ○(人員)

離島を含む多くの市町村を有する北部地区で、限られた普及員の数で組織的にかつ継続的な活動体制になるよう努力されていると思うが、十分な人員体制がとれているかは疑問である。人員不足により、仕事量が過度になっていないか。農業振興を図るためには定員数をもっと増やし、現場ワークをもっと充実させてほしい。

#### 【改善策】

普及指導員の増員と適切な配置につきましては、主務課、部局と連携し、取り組んで参ります。また、普及指導業務に支障をきたさないよう、事務の効率化に努めてまいります。

#### ○(関係機関との連携)

市町村、JA、その他関係機関・団体との調整、連携に関して、これまで「点」で行われてきた事も多かったようなので、今後は点から線に、さらには「面」に広げ、各

研修を実施するなど資質向上に向けた取り組みがされている。

○指導農業士を活用した研修生受け入れが適切に行われ、新規就農者の育成が行われている。

○LINE 等、IT を活用した情報発信なども行われており管理体制は適切である。

○組織内における活動方法が共有されている体制となっており、組織的対応を評価。

機関さらに力を合わせ、北部地区の農業がより良き方向に進むよう努力してもらいたい。

**【改善策】**

地域農業振興を図るため、普及推進協議会や産地協議会等を通して、関係機関・団体との連携強化に努めてまいります。

○(関係機関との連携)

今後特に JA と普及課の組織的な取り組みがなされることを期待する。

**【改善策】**

地域農業振興を図るうえで、出荷団体との連携は不可欠であると考えております。今後も、関係機関や団体との連携強化に努めてまいります。

○(情報発信)

情報の発信は適切にされているが、情報をキャッチしている農業者が少ないと感じる。個人的には情報は自分で掴みに行くものと考えるので、アンテナを張っていない方も悪いと思うのだが、発信周知に関してはもう少し工夫が必要かもしれない。

**【改善策】**

普及情報は、普及センターだより等、紙媒体の他、ホームページやLINE 等を通じ、農家や関係機関にお伝えしているところです。講習会や関係団体との現地検会等で、タイムリーな情報伝達に努めてまいります。

○(情報管理・発信)

情報の管理・発信方法について、個人LINE 対応は今後検討が必要ではないか。

**【改善策】**

普及活動の情報発信ツールとして、LINE 等の利用は有効だと考えております。そのため、業務用端末の整備について、主務課と調整のうえ、検討してまいります。

		<p>○(人員)</p> <p>北部地域を管轄する普及員は広域でかつ、北部地域の特徴ある品目が多くあるにもかかわらず、普及員数が少ない。多くの農業者のニーズを把握し、対応していくためには、適切な人員配置(増員)を検討し、専門的知識を發揮し、生産振興に努めるべきではないか。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>普及指導員の増員と適切な配置につきましては、主務課、部局と連携し、取り組んで参ります。また、普及指導員の資質向上を図るため、主務課と連携し、各種研修の実施に努めてまいります。</p>
--	--	---

項目	評価された事項	改善すべき点として指摘された事項
<p>Ⅲ</p> <p>普及活動成果及び評価手法について</p> <p>(活動成果について)</p>	<p>○計画段階から農業者等と連携して実証圃が設置され、広く活用されている。</p> <p>○職務会や班会議を実施することによって適切に進行管理が行われているとともに、中間評価及び年度末評価などによって部評価も的確に行われている。</p> <p>○令和4年度はコロナ禍の影響が若干みられるものの、5~6年度は成果目標が概ね達成されており、高く評価できる。</p> <p>○農業者との信頼関係こそ指導者の原動力。農業</p>	<p>○(農家対応)</p> <p>農業者に向き合い、声を受け止め情熱を持って活動している。一方、その声を届けることができない存在もあるのでは。</p> <p>少人数の活動で負担は大きいと思うが、想像力を持って対応と各種の支援制度について対象者が納得できる説明を丁寧に実践して欲しい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>普及活動を評価いただき、ありがとうございます。日々の巡回活動や産地協議会、生産部会各種会合等を通じて、農家の意向を把握しているところですが、今後ともきめ細やかな支援ができるよう、取り組んでまいります。</p>

者からの多様な「相談窓口」として一定の機能をはたしている。

○信頼関係が非常に良い。

○活用が十分なされている。

○職務会にて各班の進捗状況を共有している。

○農業者との信頼関係は有ると感じた。

普及員の引継ぎもされていて安心である。

○農業者とのコミュニケーションは良くとれていて信頼関係が築かれている。農業者等と連携して実証圃が設置され活用されている。

○月1回の職務管理、各班でも毎月会議が開かれ所内での進行管理は適切に行われている。

○定期的に中間評価、内部評価が行われており、的確に行われていることを評価。

	○農業者との信頼関係が構築されていることも評価。
--	--------------------------

項目	委員意見（改善策も含む）
（普及活動について）	<p>○食料安全保障がわが国の大きな課題となる一方で、異常気象の頻発や資材費・人件費の高騰などによって農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、農業改良普及事業の重要性はこれまで以上に高くなっている。北部農業改良普及センターは県内の農業改良普及センターの中では相対的に普及指導員の人数が多く、しかも組織的かつ継続的な活動体制になるよう努力されているとはいえ、県内農業産出額の3分の1近くを占めていることや離島を含む多くの市町村を管轄していることを考慮すると、他の普及組織と同様に、十分な人員が確保できているとは言い難い。とくに畜産担当は1名となっており、家畜保健衛生所との連携が図られているとはいえ、畜産が管内農業産出額の半分近くを占めており、肉用牛だけでなく、養豚や養鶏も盛んであることを考慮すると、少なすぎると言わざるを得ない。普及指導員の増員と適切な配置が不可欠であると考えられる。</p> <p><b>【改善策】</b> 農業を取り巻く環境が厳しくなっており農業改良普及事業の重要性が高まっている状況の中、普及指導員の増員と適切な配置につきましては、主務課、部局と連携し、取り組んでまいります。</p>
（農産物の販売に関する支援について）	<p>○従来、普及センターでは販売面の指導はあまり重視されていなかったと推察されるが、農産物の流通が多様化する中で、販売面の指導や支援を強化する必要があると考えられる。とくに北部地域では近年、リゾートホテルなど高級食材や地域特産物の取り扱いを重視しそうな施設が増えていることから、それらへの食材供給の体制整備やマッチング機会の提供などの支援を強化していくことが農業者の所得向上にとって重要であると思われる。</p> <p><b>【改善策】</b> 地域農作物につきましては、普及活動事例報告にもありました伊江村の「島らっきょう」での活動や手法も参考にしつつ、農産物だけでなく、加工品開発の機会等も含め、様々な販売先への、食材供給体制の整備やマッチング機会の提供に努めてまいります。</p>
（国の農	<p>○2025年の「米」を巡る価格流通、「減反策」など、国民に不安と不信感が広がっている。農政への信頼を取り戻すため、抜本的な対策を国民は求めている。それだけ</p>

業政策について)	<p>に、現場の職員の声に耳を傾け、そのフォローに努めて欲しい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>現場の職員の声については、普及機関の所課長会議や班長会議等の他、各担当ごとに開催される集合会議において、主管課や本庁各課へ伝わるよう努めてまいります。</p>
(県の農業政策について)	<p>○台風銀座と呼ばれた沖縄の自然環境に変化が起きている。北部豪雨災害を通して防災・減災の視点を見直し、環境問題に対する沖縄らしい人的ネットワークづくり、意識改革などから、新たな取組が必要。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>相次ぐ豪雨等による農業被害を踏まえ、防災・減災の取組の重要性が高まっているものと認識しております。今後につきましては、関係機関・団体との連携を強化しつつ、防災・減災に配慮した栽培技術や、ほ場管理対策の普及に努めるとともに、講習会や現地活動等を通じて農業者の意識啓発や人的ネットワークの強化を図り、環境変化に対応した持続的な農業経営の確立に向けて取り組んでまいります。</p> <p>○北部の現場視察で、持続可能な大規模経営モデルの生産者が、稼ぐ農業について語っておられたのが印象的であった。その情熱と行動を支える拠点となって欲しい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>先進的な経営手法や取組内容の共有を図るとともに、意欲ある農業者の取組を支える拠点としての役割強化に努めてまいります。</p>
(課題設定について 新規就農 開拓など)	<p>○指導農業士を活用した新規就農者の開拓・支援が非常にうまくいっている。日々尽力されていることに敬意を表します。高齢化が進んでいる北部地域においては、さらなる新規就農者の開拓が必要。情報を伝えるチャンネルがあっても、ITなどの活用がうまくいかない農業者のためにも人を介した情報伝達手段として、普及員の増員が更に必要。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>新規就農者の育成・確保の取り組みを評価いただき、感謝いたします。新規就農者の確保について、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。</p> <p>また、普及指導員の増員につきましては、主務課、部局と連携し、取り組んでまいります。</p>
(流通・ブランディング)	<p>○少ない人数で、様々な講習会、検討会、資料などを通して業務を遂行していることに敬意を表している。シーカーサーについては技術の指導・防除意識の向上、労力低減など、産地全体を見ての取り組みに尽力していることが良く分かる。島ラッキョウについては販売チャンネルの開拓や共同搬送ルートの構築にも尽力していることな</p>

ど、頭が下がる思いがする。

他府県の島で栽培されているラッキョウに「島ラッキョウ」（島らっきょうの表示だったかもしれない）があり、沖縄の伝統的農産物である島らっきょうが商標登録されていない？のか気になる、ブランド名についての対策がどうなっているのか知りたい。

**【改善策】**

沖縄県は「島らっきょう」を伝統的農産物“島ヤサイ”として定義しております。しかし、島らっきょうは広く栽培されており、個人や企業が「島らっきょう」という言葉を単独で商標登録して独占することは困難であると考えています。また、南西諸島に含まれる鹿児島県の島々でも、沖縄県と同様に昔から同じ文化の中で島らっきょうを栽培してきた歴史があり、一律に県外産を排除できない事情もあります。そこで、「伊江島の島らっきょう」などとして地域団体商標あるいは、地理的表示のいずれかの登録を検討しているところです。

どちらの場合でも、出願や出願後の運用管理には管理団体の設立が必要なため、地域での合意形成を図りつつ、生産者自らが主体的に運用できる体制づくりを進めるため、当普及課としては、関係機関と協力しながら対応してまいります。

(人員)

○多くの農業者がいる中で実証圃の選定には、かなり慎重かつ丁寧に選定していると思うが、常に連絡が取れる環境にいる農業者(例えば、指導士、役員・うまくいっている生産者など)に情報が集まりやすい、支援・助成を求めている農業者の情報を漏れなく収集するためには、普及員の増員を希望する。以前のように普及員が農家をめぐり、様々な情報を伝えてきたように、ITでは伝わらない情報がある。普及員の方々のやるべき案件が、人員の割には多すぎるかと思う。

**【改善策】**

普及指導員の増員と適切な配置につきましては、主務課、部局と連携し、取り組んで参ります。

(その他)

○農業を守るために、県・普及員の方々が、見えないところでかなり尽力されていることに、心から感謝したい。これからも沖縄の農業の振興・発展(農業者の経営安定)のためにご尽力お願い致します。

**【改善策】**

沖縄の農業振興と担い手育成のため、これからも農業改良普及事業に取り組んでまいります。

(計画の内容について)

○現状、土壌検診週間等の取り組みがないなか、以前よりも土壌診断を行う農家が減少し、また普及指導員も土壌診断結果を踏まえた現地指導などの機会が減少していると考え。北部地区は酸性土壌が広く分布しているので他 地区よりも土づくりの重要

性がより高い。展示圃や講習会など企画を通じて、普及指導員の指導技術の維持向上、農家への啓蒙活動を強化してほしい。

**【改善策】**

日頃より講習会等にご協力いただいている現場の知見に基づく貴重なご提言と受け止めております。今後につきましても、展示圃や講習会等の機会を一層活用し、土壌診断結果を踏まえた具体的な栽培管理技術の普及に努めるとともに、関係機関や専門家とも連携しながら、普及指導員の指導技術の維持向上と農業者への土づくりの重要性の啓発に取り組んでまいります。

(普及活動  
について)

○限られた普及指導員の人員体制のなかで様々な課題に取り組んでいることを高く評価します。一方、北部地区は県内で一番の広域範囲を抱えていること、他地区よりも今後、農業発展の可能性があると考えると現在の普及指導員の職員数では足りないのではないかと考えます。

**【改善策】**

普及指導員の増員と適切な配置につきましては、主務課、部局と連携し、取り組んでまいります。

(土壌検  
診)

○北部地区は酸性土壌が広く分布し、パイナップルや、茶、柑橘などその性質を活かした栽培ができる一方で、その他の園芸作物では酸度矯正などコストがかかることから、土づくりを効率的且つコスト低減を図るために土壌診断は他地区よりもその必要性が高い。以前の県及びJAなどの土壌検診週間などの取り組みが無いなか、農家は自己負担で土壌診断を実施している。行政の補助など支援を求めたい。

**【改善策】**

従来の土壌検診週間で使用していた分析機材の製造・保守終了により、従来のような大量分析が困難となった経緯がありますが、県においては代替機材の導入整備を進めるとともに、市町村や関係団体と今後の土壌分析体制や土づくり支援のあり方について検討を重ねてきたところです。その結果、独自に分析機を導入する市町村や、外部委託分析費、堆肥・緑肥種子等への助成拡充などの取組も進んでおります。当普及課におきましても、簡易分析のみでは因果関係の把握が困難な場合には外部機関への分析委託を行うとともに、新たな分析機の活用も図りながら、農業者の負担軽減につながる土壌分析・土づくり支援体制の構築に取り組んでまいります。

(展示ほ)

○過去の展示圃や試験結果で得られた成果、技術情報の開示について、情報管理の課題はあるかと考えますが、県内の生産者がインターネット上で閲覧できるような仕組みの構築を要望します。特に新規就農者、若年層のニーズがあると考えます。

**【改善策】**

	<p>これまでの展示圃や試験結果等で得られた技術情報は、生産現場にとって有用な知見であり、特に新規就農者や若年層にとって閲覧しやすい情報提供の仕組みは重要であると認識しております。情報の公開にあたっては管理面や運用体制の整理が必要であり、関係部署と連携しながら、技術情報の効果的な共有方法について検討してまいります。</p>
(政策・事業等)	<p>○私の場合は適切に対応して頂き全く問題なかったが、別の新規就農者から 事業等)「普及課で初めて新規就農相談をした際に、十分な説明を受けることができなかった」という話を聞いたことがある。(どんな内容で相談し、誰が対応したのかは不明)相談対応の際は、相談者が求める内容を再確認しながら対応した方がいいかもしれない。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>新規就農相談は、基本的に複数人に対応し、相談内容を的確に把握することで適切な説明やアドバイスができるよう心がけております。しかし、ご指摘事例があったことを真摯に受け止め、相談者に不満が残る対応とならないよう努めてまいります。</p>
(人員)	<p>○普及員の人員不足は否めないのではないか。個人で抱える業務が過多になり、なかなか農家圃場へ足を運べていないのでは。今の時代インターネットなどで簡単に情報を得る事ができる。しかし、実際の現場での課題や対応方法は、多くの知識と経験を持つ普及員の助言の方が役に立つし、必要だ。普及員の数を増やし現場ワークを充実させ、農家の技術と経営力の底上げができるよう努めて頂きたい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>普及指導員の増員と適切な配置につきましては、主務課、部局と連携し、取り組んでまいります。また、今後も農家の技術力と経営力向上に努めてまいります。</p>
(青年活動)	<p>○青年では様々な勉強会・講習会・視察などを行い、農業や経営知識などの習得、レベルアップ、仲間づくりなどを行っており、昨年は台湾へ農業視察へ行ったりと活発な活動を行っている。今後さらに充実した活動をしていきたいと考えているので、予算の増額をお願いできないでしょうか。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>北部地区青年農業者会の活動を評価いただき、感謝いたします。今後も活発な組織活動ができるよう、予算確保について主務課及び関係機関と調整してまいります。</p>
(やんばるブランド化)	<p>○世界自然遺産に登録されたやんばる。更にジャングリアが出来た事もあり、世界からの注目度は益々高まっていると思う。沖縄北部の農産物や畜産物を「やんばるブランド」として確立し、高付加価値及び販売促進につなげることで、もっともっと世界</p>

<p>(普及員への意見)</p>	<p>に広く知ってもらえるよう励んでいただきたい。</p> <p><b>【改善策】</b>  やんばる地域への国内外からの関心は高まっており、地域農畜産物の魅力発信は重要であると認識しております。今後も関係機関・団体と連携しながら、やんばる地域の特性を活かした農畜産物の付加価値向上や情報発信の取組を支援するとともに、販売促進につながる活動の推進に努めてまいります。</p> <p>○これまで携わってきた普及員の方々は、皆さんとても有能で仕事も早く、また非常に協力的でお話や相談もしやすく大変お世話になっており、いつも感謝しております。皆様のご活躍をこれからも期待しております。</p> <p><b>【改善策】</b>  沖縄の農業振興と担い手育成のため、これからも農業改良普及事業に取り組んでまいります。</p> <p>○普及活動業務とは別ですが、試験機関が行っている実績報告を県内の農業士向けに実績報告会を行ってもらえないでしょうか。試験場がどのような試験を行っているか共有していただきたいです。</p> <p><b>【改善策】</b>  農業研究機関の実績報告会については、関係機関と調整しその開催の可能性について検討してまいります。</p>
------------------	--

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

<p>沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領  沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領  普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて  令和4年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書(北部)  農業改良普及課事前提出資料  (普及指導基本計画書(R5~R7)、普及活動計画書(R5~R7年)・年度評価書(R5~R6年)  ・普及活動実績(R5~R6)・北部地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書(R5~R7))</p>
--

②北部農林水産振興センター農業改良普及課

<p>委員会資料</p>
--------------

#### 4 その他特記事項

特になし